

新型インフルエンザへの対応（第4報）

国立大学法人愛知教育大学
新型インフルエンザ対策本部長
学長 松田 正久
2009年5月26日

「メキシコ、アメリカ（本土）、カナダ」への渡航及び国内の「患者や濃厚接触者が活動した地域等（注）」への旅行、出張について

注 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html> 参照

標記のことについては、5月12日付け通知（第2報）及び5月19日付け通知（第3報）により、渡航、旅行等の自粛等をお願いしているところですが、今後、国内での感染拡大が想定される中で、今回の新型インフルエンザが季節性インフルエンザと類似する点が多く、抗インフルエンザウイルス薬の治療が有効であること及び文部科学省の5月22日付け事務連絡等を受け、本学の対応を以下のとおり決定したのでお知らせします。

なお、今後とも状況に応じて本学の対応を見直す場合がありますので、本ホームページの情報に十分ご留意願います。

- 1 渡航、旅行等の有無にかかわらず新型インフルエンザへの感染の兆候を感じた場合は、直ちに近隣の保健所の発熱相談センター（<http://www.pref.aichi.jp/0000024466.html>）等に電話で相談するとともに以下の「連絡窓口」にもお知らせください。
- 2 メキシコ、米国（本土）及びカナダへの渡航自粛要請を解除します。また、同国からの入国者について、入国後5日経過後としていた本学訪問についても制限を解除します。ただし、感染者発生国・地域への渡航に際し、渡航の前・後に提出すべきものとしている「渡航・帰国届」（第2報参照）については、当面、継続します。
なお、日程変更が可能であれば、引き続き渡航の延期等も考慮してください。
- 3 国内の「患者や濃厚接触者が活動した地域等」への旅行、出張の自粛要請を解除します。
なお、日程変更が可能であれば、引き続き旅行、出張の延期等も考慮してください。
- 4 感染発生国・地域へ渡航する場合や国内の「患者や濃厚接触者が活動した地域等」へ旅行、出張する場合は、人混みをなるべく避け、こまめに手洗いとうがいをを行うとともに、混み合った場所でのマスク着用及び咳エチケットを励行してください。
なお、体調がすぐれないときは、渡航、旅行等（課外活動の対外試合等を含む）を可能な限り自粛してください。
- 5 今後、東海地方での感染が発生した場合、休講や課外活動の禁止措置等をとることも考えられますので、本ホームページなどで提供する情報を随時確認されるようお願いいたします。

《連絡窓口》

【学生・大学院生等】

学生支援課 学生企画係 (0566-26-2176)

【留学生】

学生支援課 国際交流係 (0566-26-2179)

【各附属学校園（園児・児童・生徒・教職員）】

附属学校課 総務係 (0566-26-2693)

【教職員】

人事課 職員係 (0566-26-2126)

【土・日・祝日の場合】

守衛所 (0566-26-2100)

本件に関する問い合わせ先：学生支援課保健環境係 TEL 0566-26-2187